

青行管第532号
平成27年3月30日

各 部 局 長
教 育 長
警 察 本 部 長
病 院 局 長
各種委員会等事務局長
総 務 部 各 課 長

}

殿

総 務 部 長
(公印省略)

「民間活力の活用推進指針」の策定について（通知）

「青森県行財政改革大綱」（平成25年12月改訂）では、民間が有するノウハウや機動性が期待できる分野を中心に、民間への移行や連携・協働を進め、地域の課題解決に共に取り組むこととしています。

このたび同大綱の趣旨を踏まえ、職員一人ひとりが民間活力の活用の重要性を再認識し、民間移行、民間委託及び連携・協働の取組を効果的に推進するためのガイドラインとして「民間活力の活用推進指針」を策定しましたので通知します。

貴職におかれましても本指針の趣旨及び内容を御理解いただき、民間活力の活用に積極的に取り組んでいただくとともに、併せて所属職員にも周知くださるようお願いいたします。

なお、「民間活力の活用の推進について」（平成22年3月31日青行第141号行政改革・危機管理監通知）は廃止します。

担 当：行政経営管理課

行政改革推進グループ 長谷川 主事

電 話：017-734-9107（直通） 庁内内線2894